

琉球大学学術リポジトリ

1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の
戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書
No.4

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/20.500.12000/43880 |

137

特

注 意

大政事外官 電信写

務務

次次

臣官官審察

議審文會當審

總人電厚計

國

資參調析

長領

移參領旅移

長員

総番号(T A) 8304

69年3月1日20時5分 ワシントン

主 管

發

69年3月2日11時07分 本省

着

米

外務大臣殿 下田 大使

臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん(内話)

第587号 特秘

ヨシノ公使が一時帰国にあたり、2月27日及び28日在
ワイトハウス及び国務省責任者にそれぞれ本件につき米側
の準備ぶりを打しんしたところ。未だ上司の承認を経てい
ない担当官限りの考え方である旨断りつつ先方の内話する
ところ次の通りの趣である。何ら御参考まで。

(1) オキナワ問題についてはニクソン大統領は特別
の関心を示しており、大統領をまじえての協議の際、大統
領より特にオキナワについてペニペーができているかどうか
が質問があつた。この関係もあり目下関係省と本ペニペー
を調整中であるが、その内容はいくつかのALTERNATI
VESをあげ、それぞれの日、米に対する利害得失を
記述したものとなろう。以上のとおり本件に対する米政府
の態度は事務当局も含め未だ何ら固まっていない。

(2) オキナワ返かんに当り一番問題となるのはヴィエト
ナム戦争との関係である。これが返かん時までに確実に取

特

注 意

電信写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

しゆうの目途がついているか、その処理が終っているとの
前提に立ちうるならば、基地の態容もゆるやかなものとな
し得ようが、戦争が現在のように続いている前提であるな
らば、そつ直に言って基地の態容は現状と大差ないものと
する外ないのでなかろうかと思う。(現に例えればB52
は近く引き上げことになつてゐるが、戦争が悪化した場
合は再び帰つてくることがありうることを排除できない)

(3) (当方よりヴィエトナム問題がそれ程重要であるな
らば、万一和平会談が急速に進展し、貴大臣來訪のころち
よう度国務省極東局が本件交渉で大わらわであるといふよ
うな事態が起きた場合、オキナワ交渉に如何なる影響を及
ぼすと思うかと質問したところ) 今回のニクソン訪欧の目
的の一つは米国の関心事はヴィエトナムのみではないこと
を世界にしゆう知せしめることであつた。オキナワ問題の
重要性については米政府は十分認識しており、御指摘のよ
うな事情が万一発生したとしても国務省及び大統領府とし
ては本件に対し十分時間及び注意を払ひうるだけの余ゆう
はあると思う。

(4) (当方より、そのようなことはないものと考えてい
るが、万一貴大臣來訪までに日本側の態度が依然白紙であ
り、ただ、種々のALTERNATIVE Sについて協議

特

注 意

電 信 写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

する用意があるだけの状況にある場合、米側としては困るかと聞うたところ)。米側としては本件に関し日本側の真意を察知したいと考えていることも論であるが、日本側が各 ALTERNATIVES について相当具体的に論議できる体勢にあるならば、それもやむを得ないかも知れない。本来交渉は日本側がイニシアティブをとるべき性格のものであり。米側としてはこれに対しだうけて立つという関係にあるにすぎない。

(5) しかしながら今回の西欧訪問でも明らかな通りニクソン大統領はできる限り聞き役にまわっている。大統領は極めて OPEN MINDED である。如何なる提案であつてもまず相手の見解を十分きくだけの度量と関心をもつている。しかも大統領の言動から察すると日本の友人ないし知人に對し常に ACCESSIBLE であると思われる。先般トウ総理に私信を出されたのも常に日本側の意見を聞く用意があることを示したものである。

2. (1) 米関係省もオキナワ問題について最近検討を始めている。それは結局(イ)基地の現状維持と(ロ)本土のみという両極たんの中間に在する種々のフォーミュラのうちどれが返かん後日米双方の安全及び友好關係の維持

特

注 意

電 信 写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

に最も好ましいかという見地から、それぞれの利害得失を検討することにつきる。米側事務当局の意見は未だ固まつておらず、これらの ALTERNATIVES の中から日米の要求を最大限にマッチさせるには、どの点を譲り得、どの点を固執する必要があるかを研究している。事の性格上米側の態度は極めて FLEXIBLE であり、これは交渉が始つても変りないとと思う。

(2) 米側が日本側に特に考慮を求める点は 2、3 あるが、その中の一つは特しゆ兵器の問題である(当方の質問に對し右は B-52 の如きものを意味せず、核兵器のことであると補足)。これは戦略核、戦場核、対潜水艦の 4 種類に分れ、これらの機能や意味を米側から説明すると共にこれとオキナワ基地との具体的な関係について日本側の検討を求めることがある(これに対し当方よりそのような専門的問題をアイデア・ローディース会談で突然出されても日本側は應答のしようがないとコメントしたところ)。できれば新駐日大使の赴任後日本側と前もつて本件について話し合いを始めてよい。(更に新駐日大使はそれ程早く定まりそうかと反問したところ) 新駐日大使の任命については何も聞いていないので、具体的にどうするか直答はできかねるが

特

注 意

電 信 写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

。いいすれにせよ日本側で以上の問題について予め研究しておいてもらうだけの余ゆうが十分あるよう東京で話合いを始めることとし結構である。何もこれらの武器をオキナワに配置するとか配置しないというだけの問題ではなく、これと極東の安全との関係を日本側と十分協議したいとの趣旨である。(なお先方はこの点は極めてデリケートな問題があるので東京へ報告してもらつては困る。貴官帰國の際口頭で報告してほしいと付言した)。

(3) 次に韓国及び台湾の安全とオキナワとの関係についてであるがオキナワについては、米軍(国連軍ではない)が韓国ないし台湾(必ずしもしゅうへん島しょを含まなくてよい)において攻撃された場合、協議なくしてオキナワから出撃できるという取扱について日本側の考慮を求めることがあるかもしれない。この点も本土なみより多少はある部分の一つではないかと思う。

(4) 返かん予定時期までにヴィエトナム戦争の終結していることを前提とするかどうかはもう一つの問題である。この点は何らかの態容ないし条件を付することにして合意することは可能であろう。

(5) 米側としては(1) 6月初旬の貴大臣の来訪。(中)

- 5 -

外務省

特

注 意

電 信 写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

ローデヤース長官以下の訪日(これはまだローデヤースのサインをもらつていないが、実現の見とおしてある)。(ハ) 貴大臣国連総会の際の来訪の数回の会談で以上を含む諸問題を実質的につめ、11月の総理来訪の際は、返かんの時期の問題だけを残しておくことを考えている。前述の諸問題につき意見の一致を見れば書きよ頭の会談で返かんの時期を定めることは差程困難ではないと思う。軍の中には返かん時期をおくらせばおくらせる程よいと主張するものが、以上の基地の態容、施政権の返かんに伴う諸問題について合意に達した上は、返かん時期はなるべく早くして日本の与論を不要にしげきしない方がよいと考えるものもあり、返かん時期は案外早く定めうるのではないかと思われる(ただし施政権の返かんと基地の態容を別々の時点で定める案は後者につき日本側にペーティングパワーをとられるということでだれも支持する者はいない。)。

(3)

- 6 -

外務省